

令和4年度第2回安塚区地域協議会次第

日時：令和4年4月26日（火）午後7時から

場所：安塚区総合事務所 3階 301会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 令和4年度安塚区における主な事業について 【資料 No. 1】

(2) 安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等について
【資料 No. 2】

(3) 安塚区乗合タクシーの新たな運行について 【資料 No. 3】～【資料 No. 5】

(4) 令和4年度地域活動支援事業の提案状況等について 【資料 No. 6】

4 協議事項

(1) 令和4年度安塚区地域協議会の活動計画について 【資料 No. 7】

5 自主的審議事項

(1) 住みやすい安塚の在り方について

6 その他

(1) 次回開催 令和 年 月 日（ ）午後 時 開会

7 閉 会

令和4年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
1 安塚コミュニティプラザ管理運営費 ○コミュニティプラザの管理運営 ・受付業務、法定検査業務等を外部委託し適切に管理する。 ・エレベーター設備の安全確保のため定期的な点検と必要な修繕を行う。 ・新型コロナ感染症対策のため、一部で網戸を設置する。	自治・地域振興課	12,003
2 消防施設整備事業 ○多雪式消火栓新設工事を行う。 ・2か所（本郷地内3,465千円、和田地内3,811千円） ○多雪式消火栓移設工事を行う。 ・1か所（小黒地内5,544千円）	危機管理課	12,820
3 地域おこし協力隊を活用した集落支援事業 ○安塚区細野集落で地域おこし協力隊を活用した集落支援を行う。 ・交流宿泊施設「六夜山荘」において地域の食材を活かした料理の企画・提供を行う。 ・六夜山荘のイベントの企画や情報発信を行う。 ・集落行事の支援を行う。	自治・地域振興課	5,573
4 ゲートボールハウス等管理運営費 ○安塚多目的交流施設の管理運営 ・安塚多目的交流施設の適切な維持管理を行い、交流の場を提供することにより、地域の活性化、市民相互の連帯感の醸成及び市民の健康増進を図る。	高齢者支援課	835
5 安塚区地域生涯学習センター管理運営費 ○安塚区地域生涯学習センターの管理運営 ・4つの地域生涯学習センターの維持管理を行い、地域における生涯学習や生涯スポーツ活動を推進する。	社会教育課	7,336
6 安塚地区公民館事業 ○安塚区内における各種公民館事業の実施 ・「学びの輪が人を育み地域を支えるまち」をめざし、青少年、成人、高齢者を対象とし、区内各会場で講座を実施する。	社会教育課	111
7 安塚区体育施設管理運営費 ○安塚区体育施設（安塚B&G海洋センター、和田スポーツ公園）の管理運営 ・利用者が安全にスポーツ活動ができるよう、施設の運営及び維持管理を行う。	スポーツ推進課	7,066
8 安塚区スクールバス等運行事業 ○スクールバス（一般混乗型）の運行 ・遠距離通学児童・生徒の安全確保と負担の解消を図る。	学校教育課	7,973

令和4年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
9 体育施設整備事業 ○安塚区体育施設（安塚B&G海洋センター、安塚スポーツ公園）の施設整備 ・安塚B & G海洋センター駐車場舗装修繕工事。 ・ミーティングルームエアコン取替工事 ・トイレ改修（洋式化）	スポーツ推進課	3,969
10 雪国文化村リゾート推進事業 ○雪だるま高原内施設の維持修繕・備品購入等 ・消耗品（リフト維持修繕用部品） ・備品修繕料（圧雪車、スノーモービル、乗用草刈機、除雪機他） ・営繕修繕料（センターハウス空調・燃焼系設備、ビレッジエアコン・外通路羽目板・駐車場舗装、第2クワッドリフト） ・施設整備工事（第1クワッドリフト原動機他） ・備品購入費（乗用草刈り機1台、作業用軽トラック1台、車載無線機10台）	施設経営管理室	90,263
11 安塚雪だるま高原管理運営費 ○雪だるま高原施設管理運営業務委託等 ・施設管理運営業務委託 ・障がい者スキー研修・体験等委託 ・工事請負費（センターハウス多目的トイレ設置） ・備品購入費（障がい者用スキー用具）	施設経営管理室	38,114
12 安塚区観光振興対策事業 ○安塚観光協会補助金	観光交流推進課	625
13 安塚区観光施設等整備事業 ○安塚区観光施設等整備事業 ・直峰城跡管理業務委託 ・信越トレイル清掃整備業務委託 ・観光看板更新工事、観光看板敷地借上料、雪だるま高原エリア土地借上料	施設経営管理室	2,021
14 安塚地域産業振興施設管理運営費 ○雪だるま物産館、雪中貯蔵施設等の施設管理運営業務委託	農村振興課	5,110
15 六夜山荘管理運営費 ○六夜山荘の施設管理運営業務委託(指定管理)他	農村振興課	1,804
16 中山間地域等活性化対策事業 ○中山間地域等直接支払交付金 ・第5期対策(令和2年度～6年度)の2年目である令和3年度は、4集落協定(安塚地域「広域」、和田、樽田、須川)及び1個別協定の計5協定の農業生産活動を支援した。(協定面積326.7ha)	農村振興課	87,765

令和4年度 安塚区における主な事業

(単位：千円)

事業	課名	予算額
17 安塚区農業用施設整備等維持管理費 ○農道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害発生防止に努める。 ・農道春先除雪委託（8路線）	農林水産整備課	529
18 安塚区既設林道維持管理事業 ○林道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害発生防止に努める。 ・業務委託（除草業務委託(6路線)、側溝清掃委託(2路線)、春先除雪業務委託(8路線)） ・修繕工事（舗裝修繕工事(菱ヶ岳不動滝線、円平線)、横断樋管修繕工事(菱ヶ岳不動滝線)）	農林水産整備課	9,632
19 安塚区道路維持費 ○道路施設の損傷箇所修繕及び除草等の実施により、安全な通行の確保を図る。 ・施設管理・街路樹管理、草刈等業務委託 ・側溝及び舗装等の修繕工事 ・道路維持補修用資材（生コンクリート支給 1路線） ・災害防止対策工事（東頸城幹線、坊金内山線） ・舗裝修繕工事（沼木線）L=778m	道路課	52,102
20 除雪費 ○冬期間における市道の円滑な交通を確保するため、除排雪作業を行う。 ・市道除排雪委託（R3：車道L=72.01km、歩道L=2.27km 除雪機械N=23台）	道路課雪対策室	228,627
21 安塚区砂防事業費 ○地すべり巡視員を設置し、地すべりの早期発見に努め、人命及び財産の保護並びに防止施設の適正な管理を図るため、地すべり巡視区域21地区について年間26回巡視を行う。	河川海岸砂防課	1,712
22 安塚区下水道事業費用 ○農業集落排水処理施設の維持管理を行う。 ・管渠及び処理場の維持管理委託等。	生活排水対策課	17,363

学校適正配置の住民説明会 ご報告

上越市教育委員会では、令和3年4月から保護者の皆様と意見交換を進めながら、学校適正配置に向けた今後の取組の方向性をまとめ、安塚区では令和4年3月14日に3区の学校適正配置に向けた住民説明会を行いました。

《説明内容》

- 安塚中学校・浦川原中学校・大島中学校は、浦川原中学校の校舎を使い、統合する。
- 編入統合か新設統合(※)かの統合方法や通学方法などの具体的な事項は、統合することについて保護者・地域と一定程度の合意を得た後に、協議を進める事項とする。
- 小学校は、統合に係る協議を継続しながら、複式学級のデメリット解消に向けたICT活用、定期的な交流・合同学習等を組み合わせて実施していく。

※ この場合の新設統合とは、校舎を新築する「新設」ではなく、既存の浦川原中学校の校舎を利用し、新たな校名でスタートするものです。

《3区の説明会でいただいた主な意見》

- 地域から学校が無くなることは残念だけれど、子どもたちのこれからを考え、保護者の願いを尊重し、統合することは致し方ない。
- 地域から学校が無くなると、子育て世代が区外へ転出してしまう。それを防ぐための方策が必要ではないか。
- 統合する場合、子どもたちの環境が少人数から多人数へと変わる。子どもたちの不安に対するケアをしっかりとしてほしい。
- 登下校の負担が増えることが心配。スクールバスなど対応をしっかりとしてほしい。
- 大雪で通学できない場合に寄宿舎が必要ではないか。

《今後の進め方について》

- 3区の地域説明会の様子から、統合することについて一定程度の理解を得られましたので、今後は、統合方法についての検討を行いたいと考えています。
- お気づきの点がございましたら、5月10日(火)までに、下記の間合せ先へお寄せください。

【間合せ先】

安塚区総合事務所 教育文化グループ
担当：小林・本山
電話：592-2003

上越市教育委員会 教育総務課
担当：小林・小酒井
電話：025-545-9262

安塚区乗合タクシーの新たな運行について

1 要旨

中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段を確保するため、安塚区と牧区において、AI を活用したデマンド交通システムを導入し、安塚区乗合タクシーの試験運行を行うもの。

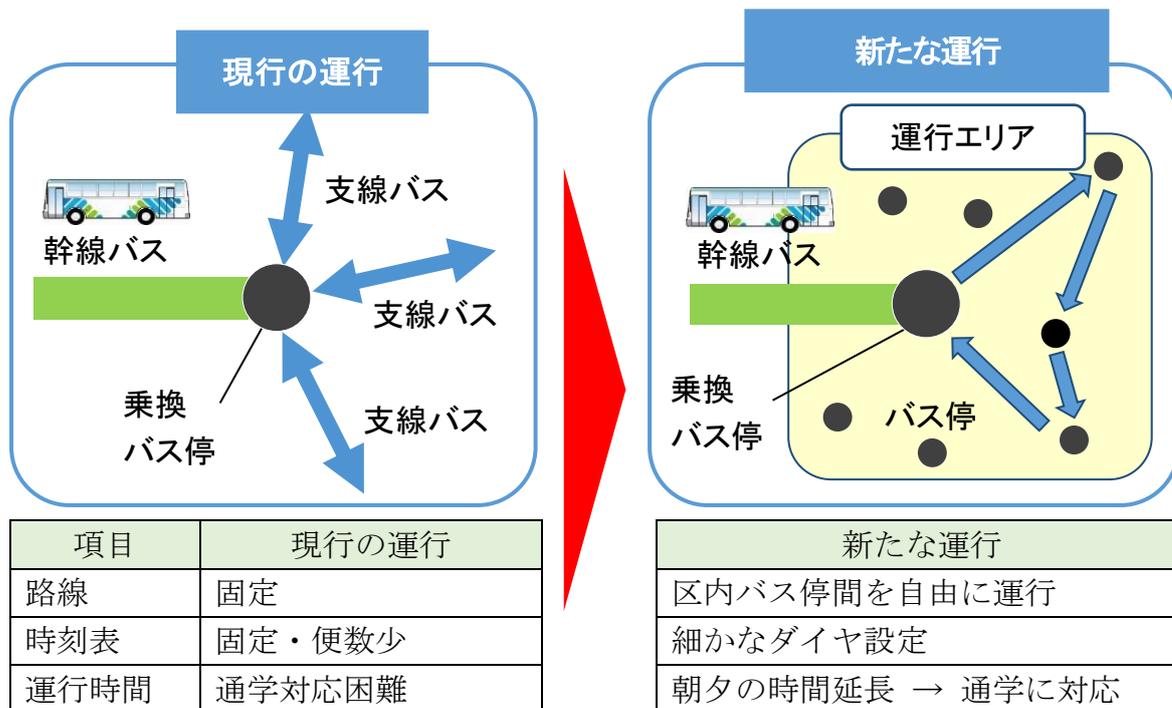
<AI デマンド交通システム>

利用者の電話やインターネットからの予約に応じて、AI により経路設定から車両の配車、運行指示等を自動的かつリアルタイムで効率的に行うシステム。

2 運行概要

- ・利用者の電話やインターネットからの予約に応じて、小型車両で地域内を移動
- ・地域内の移動を面的にカバーし、交通空白地を解消
- ・AIを活用したデマンド交通システムを導入し、効率的な運行と利便性の向上を図る。

【イメージ】



3 安塚区における運行内容（案）

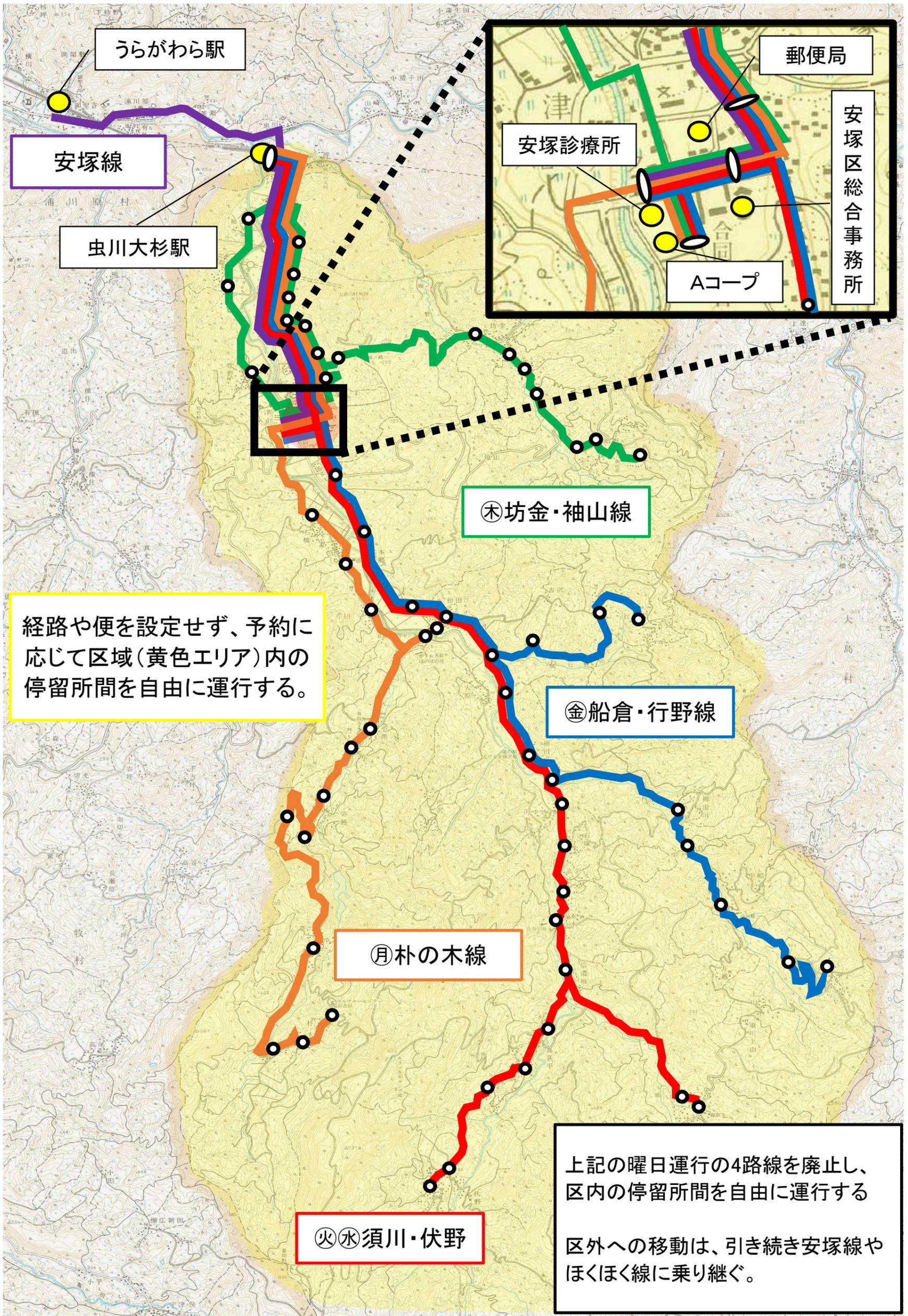
◎大きな変更点

- ・路線ごとの曜日運行に代わり、路線を定めず区内の停留所間を自由に運行します。
- ・時刻表はなく、利用者が希望する時間に運行します。
※鉄道や幹線バスとの乗継を考慮して運行時間が調整される場合があるほか、予約状況によって希望どおりの時間に予約できない場合があります。
- ・高校生等の通学を考慮し、朝は6時台、夜は19時台まで運行します。
- ・電話での予約のほか、インターネットから予約できます。

項目	現在	再編案
運行形態	乗合タクシー	乗合タクシー
運行エリア	区内（一部時間帯で虫川大杉駅）	区内（一部時間帯で虫川大杉駅）
路線	①朴の木線 ②須川・伏野線 ③坊金・袖山線 ④船倉・行野線	なし（区内を自由に運行）
運行車両	ジャンボタクシー、セダン型	ジャンボタクシー、セダン型
車両台数	1台	2台
乗降場所	バス停、ドアツードア	バス停
バス停数	66か所	66か所+ α
運行日	①月 ②火・水 ③木 ④金	平日
時刻表	あり	なし
運行時間	①7:30～12:40（4便） ②7:30～17:30（6便） ③8:30～11:00（2便） ④7:30～12:40（4便） （全便デマンド）	6:30～19:30 （終日デマンド）
予約方法	電話	電話、インターネット
予約受付時間	7:00～17:00	7:00～17:00
予約締切時間	始発時刻の1時間前まで	希望の乗車時間の1時間前まで 6:30～8:00は前日17:00まで 18:00～19:30は当日17:00まで
運賃	1乗車200円	1乗車200円

4 スケジュール（案）

時期	内容
令和4年4月～	地域協議会で説明、デマンド交通システム開発事業者を選定、利用者・地域への説明及び意見聴取
令和4年5月	安塚区公共交通懇話会で審議
令和4年7月	安塚区公共交通懇話会で利用者・地域への説明結果報告及び審議、上越市地域公共交通活性化協議会で審議
令和4年10月～	安塚・牧区における実証運行、地域の実情にあった運行方法を検証
令和5年度	検証結果を第2次総合公共交通計画の後期再編計画に反映
令和6年度	他地域への展開、利用状況を踏まえ改善



経路や便を設定せず、予約に応じて区域(黄色エリア)内の停留所間を自由に運行する。

上記の曜日運行の4路線を廃止し、区内の停留所間を自由に運行する
区外への移動は、引き続き安塚線やほくほく線に乗り継ぐ。

安塚区乗合タクシーの新たな運行を開始します



安塚区乗合タクシーの新たな運行内容は？

1 毎日（平日）、予約に応じて、安塚区内のバス停間を運行します。

- (1) 安塚区乗合タクシーの新たな運行には、決められたルートはありません。皆さんの予約に応じて、区内の停留所間を運行します。
- (2) 毎日（平日のみ）、午前6時30分から午後7時30分まで運行するので、通勤や通学にも利用できます。
- (3) 安塚区乗合タクシーの新たな運行には、決められた時刻表はありません。利用したい時間の1時間前までに予約をすることで、ご希望に沿った時間に運行します。



※ 鉄道や幹線バスとの乗継を考慮して、運行時間が調整される場合があります。
 ※ 予約状況によって、希望どおりの時間に予約できない場合があります。
 ※ 一部の時間に限り、虫川大杉駅前乗降することができます。

2 これまでの電話予約だけでなく、“インターネット予約”ができます。

- (1) パソコンやスマートフォンなどで予約ができるので、電話をする手間がなく、簡単に予約ができます。
- (2) 電話予約の際は、オペレーターが他の予約状況を確認して、安塚区乗合タクシーを利用できる時間をお知らせします。



オペレーターさんに

「▲▲停留所から●時頃に■■停留所に着くようにしたい。」、
 「●時に保健センター前を出発する安塚線に乗れるようにしてほしい。」
 と伝えることで、簡単に予約ができます。

※ 利用する時間の1時間前まで（午前6時30分から午前8時までの間に利用する場合は前日の午後5時まで、午後6時から午後7時30分までの間に利用する場合は当日の午後5時まで）に予約をお願いします。
 ※ 運賃は1乗車200円（小学生以下100円）です。

令和4年度地域活動支援事業の審査日程について

■今後のスケジュール

項 目	令和3年度【実績】	令和4年度【案】
①事業提案書の受付期間	4月1日（木）～4月30日（金） 正午まで ※郵送提出の場合は当日消印有効	4月1日（金）～4月28日（木） 正午まで ※郵送提出の場合は当日消印有効
②質問票提出期限	5月6日（木）	5月9日（月）
③回答票提出期限	5月13日（木）	5月16日（月）
④プレゼンテーション	5月18日（火）【公開】	5月19日（木）【公開】
⑤全体審査	5月20日（木）【公開】	5月20日（金）【非公開】 ※後日、地域協議会へ報告

令和4年度安塚区地域協議会活動計画(案)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修				視察研修協議			視察研修					
				大・浦・安地域協議会委員研修会協議			研修会開催					
地域協議会だより	発行回数等協議		地域協議会だより発行(6月以降、年2回程度)									
自主的審議事項	アンケート配布・回収 集計作業		委員協議 意見交換会開催		意見交換会のまとめ 方針(仮)策定							